

第 19 回 協働のまちづくり推進特別委員会

令和 5 年 11 月 1 日 (水)

13 時 30 分～ 時 分

第 2 委員会室

【委員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 松井次長、小寺書記

議 題

1 提言内容確認について

(1) 各会派での意見聴取内容

(2) その他

2 政策討論会について

(1) 政策討論会幹事会への議題提案の可否

(2) その他

○次回開催 月 日 () 時 分 全員協議会室

提言書

協働のまちづくり推進について

令和5年10月

浜田市議会（協働のまちづくり推進特別委員会）

1 はじめに

令和3年4月1日から「浜田市協働のまちづくり推進条例」が施行されたことに伴い、地域拠点が公民館からまちづくりセンターとなり、まちづくりコーディネーターが配置されるなど、新たな取組が開始された。市民からは取組に対する戸惑いや不安の声も聞かれたことから、浜田市議会として、協働のまちづくりの推進について調査及び研究を行うとともに、市に対し必要な意見及び提言を行うことを目的とした「協働のまちづくり推進特別委員会」を令和4年3月17日に議会の議決を経て設置した。

これまで、17回の委員会を開催しつつ、各まちづくりセンターへの意見聴取、まちづくりコーディネーター及び市担当課との意見交換会、先進地への行政視察、識見者に講師を依頼した勉強会などを行い、委員間での活発な自由討議を重ねた結果、本提言を提出するに至った。

提言内容について十分な配慮を願うとともに、本市における協働のまちづくりがより一層推進されることを望む。

2 提言

(1) まちづくり推進委員会及び町内会のあり方について

まちづくり推進委員会の組織化に継続して取り組み、設立済みの地域においては活動が活発になるよう、まちづくりコーディネーター及びまちづくりセンター等との連携に加え、まちづくり推進委員会同士の連携を推進されたい。

町内会に加入する・しないという考えから脱却し、(町内会費の扱いは別として、) 町内会区域に属する市民は同じ町内の仲間であるという意識の醸成に努められたい。

各町内会に所属する世帯数が少ない場合、町内会長などの担い手の負担が大きくなり、世帯数が多い場合、配布物等の負担が大きくなる。町内会ごとの負担感のばらつきを抑制すべく、可能な限り町内会所属世帯数の平準化を検討されたい。

また、町内会区域に立地する事業所に対し、災害時などの緊急事態では互いに助け合う必要もあるため、町内会活動への参画を求める「(仮称) 地域自治推進事業所認定制度」を創設し、事業所も町内会の一員であるという意識の醸成に努められたい。

その上で、町内会会員同士のつながりを強化するためには「集う仕組みづくり」が重要であり、平成31年3月の中山間地域振興特別委員会の提言にもある常日頃からの安否確認方法として、例えば、3か月に一度程度楽しみながら集まることのできる「四季を感じる会」などの導入が進むよう各町内会へ啓発されたい。

(2) まちづくりセンターのあり方について

協働のまちづくりにおいてまちづくりセンターは、地域住民が集い、学び、つながる活動を実践しながら、地域の活動拠点になることが重要である。地域の実情に即した活動が推進されるよう、センター職員に対する研修を積極的に提供され、引き続き地域での社会教育及び生涯学習を推進されたい。

市民協働の担い手であるまちづくり推進委員会、NPO法人、市民ボランティア団体等の活動を支援するため、パソコンや印刷機器などを備え、まちづくり活動を行う市民等が自由に利用できる

作業スペースを設置した活動拠点の整備を図られたい。整備に当たっては、各まちづくりセンター、各支所の既存スペースの活用や廃校の活用などを検討されたい。なお、現在進めている石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターにおかれては、上記事項の実現に努められたい。

また、拠点機能が人口規模や業務量に見合っていないセンターについては、実情に即した人員配置を早急に図られたい。

（３）まちづくりコーディネーターの継続及び強化について

まず、現まちづくりコーディネーターは、地区まちづくり推進委員会の設立支援及び活動支援等で精力的に活動されている。主役である地域住民に寄り添い、アイデアや元気を与える存在である。また、行政と市民をつなぐ中間支援組織的な役割も担っているため、所期の目的が達成されるまで取組を継続されたい。

重ねて、より一層地域課題の解決が図られるよう、地域活動及び社会教育などの専門性を備え、市の各部署及び各まちづくりセンターと連携し、自主防災や子育て支援など地域からの要望に応えられるよう人材の強化・拡充も検討されたい。

※中間支援組織とは

市と地域をつなぎ、地域課題の解決に向け、ある時は接着剤、ある時は潤滑油となるような組織

（４）人材の発掘及び育成について

地域の活動において、若者世代をまちづくり活動に参画させるべく、子どもを中心に据えたまちづくり活動が展開されるよう、各まちづくり推進委員会及び町内会へ提案されたい。その上で、多世代での交流が図られる場を通じて、地域の中でともにまちづくり活動に取り組む人材の発掘につなげられたい。

また、画一的な取組としてではなく、地域の実情に応じた課題解決に必要な学びを提供する「スタートアップ講座」「スキルアップ講座」として幅広い選択肢を地域へ提供し、人材の育成に努められたい。

(5) 全市民で協働のまちづくりを進めるために

協働のまちづくりとは何かという切り口ではなく、「自身の地域にはどんな課題があって、解決するにはどうすれば良いか」という投げ掛けから始め、地域住民が集まり、課題を共有し解決に向けて話し合う場が必要である。例えば、さきの「四季を感じる会」から、まちづくりの発展的な集いの場につながることを期待する。

また、市民等が協働のまちづくりを考えるきっかけとして、「キャッチコピーの公募」を検討されたい。なお、**当特別委員会**から「できる人が、できる時に、できる事を」をキャッチコピーとして提案する。

さらに、全市民が生涯にわたって学ぶ姿勢を持つことが協働のまちづくりの推進につながると考える。市民等のまちづくり意識が主体的になるよう「生涯学習（人材育成）都市宣言」の表明を検討されたい。

(6) 市として取り組む事項について

全市的な取組として協働のまちづくりを進めるに当たり、町内会、行政区、自治会等の名称の統一を検討されたい。

地域協議会は自治区制度とともに創設されているが、市長への具申権及び地域への情報提供等の役割が果たされているか疑問であるため、地域協議会のあり方について再検討されたい。

地域政策学部を有する島根県立大学が立地する市として、大学との連携協定にのっとり、学生と地域がつながる仕組みづくりをより一層推進されたい。

以上、**協働のまちづくり特別委員会**からの提言とする。

(※) 議会の「協働」に対する関わり方について

「協働」とは役割分担であり、すべての公共政策においてその領域がある。そのため、総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会、その他各会議において、協働の観点を持った議案審査、所管事務調査等の委員会活動に取り組む必要がある。

議会は、協働のまちづくりにおいて、中間支援組織的な役割を担うことができる。現在も地域井戸端会、はまだ市民一日議会等で市民の声を聴く機会を設けているが、より一層議会と市民がともに活動する機会を創出することが、協働のまちづくりの推進につながると考える。例えば、政策サポーター制度の導入、気軽な地域井戸端会として開催回数の拡充等が考えられる。

議員は、それぞれが地域の一員として地域活動において大いに活躍している。協働のまちづくりを推進するに当たり、行政と市民の間に立つ者として、持てる人脈等を活用し、より一層地域のまちづくり活動の活発化に寄与することを望む。

また、当特別委員会から市民等へ対し、協働のまちづくりの推進に係るメッセージの発信を検討している。手法としては、はまだ議会だよりの紙面での発信、行政情報番組浜っ子タイムズへの出演等である。

3 会議等の開催状況

令和4年

| 日付 | 内容 |
|----------|-------------------------------|
| 3月17日 | 正副委員長の選出 |
| 4月12日 | 今後の取組方針の協議 |
| 4月19日 | まちづくりセンターへの意見聴取の調整 |
| 5月9日～26日 | 市内26のまちづくりセンターに対し意見聴取 |
| 6月7日 | 上記意見聴取で出た意見を委員間での共有 |
| 7月11日 | まちづくりコーディネーターとの意見交換 |
| 8月17日 | まちづくりセンターへの意見聴取結果のまとめ |
| 9月26日 | まちづくりコーディネーターとの意見交換のまとめ |
| 10月26日 | 執行部からの報告、行政視察の調整 執行部との意見交換 |
| 11月7日、8日 | 行政視察（長崎県佐世保市、佐賀県小城市） |
| 11月28日 | 行政視察を終えて各種報告書調整 |

令和5年

| 日付 | 内容 |
|--------|---|
| 1月13日 | 取組状況のまとめ、今後の方針協議 |
| 3月3日 | 執行部との意見交換、中間報告内容協議 |
| 4月12日 | これまでの取組を踏まえた提言の作成を決定 |
| 6月16日 | 中間報告内容の最終調整、勉強会の開催決定 |
| 7月7日 | 「地域の改革と中間支援（コミュニティ・協働支援）」 勉強会講師：滋賀大学経済学部教授 横山幸司氏 |
| 7月13日 | 勉強会のまとめ |
| 8月9日 | 提言に向けた自由討議（1） |
| 8月22日 | 提言に向けた自由討議（2） |
| 9月13日 | 提言に向けた自由討議（3） |
| 9月27日 | 提言に向けた自由討議（4） |
| 10月11日 | 提言内容の詳細協議 |
| 10月16日 | 執行部からの報告 執行部との意見交換 |

協働のまちづくり推進特別委員会

| | |
|-------|---------|
| 委員 長 | 西 田 清 久 |
| 副委員 長 | 上 野 茂 |
| 委 員 | 村 木 勝 也 |
| | 村 武 まゆみ |
| | 柳 楽 真智子 |
| | 岡 本 正 友 |
| | 芦 谷 英 夫 |
| | 川 神 裕 司 |